

専門研修「医薬衛生新任実務」

【実施日】	5月15日（木）、16日（金）
【受講決定者数】	30名
【受講生の声】	・麻薬、向精神薬、覚醒剤原料について、及び監視の注意点について教えていただきました。それぞれの法律の比較もあり、今後業務をおこなう際に注意したいと思います。また、監視時のポイントや実例をお話くださり、今後の業務に役立てたいです。 ・監視の際のポイント等実務について教えていただきました。たくさん写真がありイメージしやすく、今後の監視時に活かしたいと思います。また、記録することは多くあり、保存期間もそれぞれ異なっていたので、監視の際には注意していきたいです。 ・開設、変更などの申請入力事務をおもに従事していますが、許可申請や届出そして監視員の方々の監視業務が法に基づくものであることがよくわかりました。そして一つ一つの法も詳しく説明があり、法は苦手でしたがわかりやすかったです。もう一度条文を読み返し、根拠に強くなりたいです。ありがとうございました。 ・相談対応について実例とともに教えていただきました。今後、様々な苦情や相談を受ける際に、とても参考になりました。中立の立場であることや、出来ること、出来ないことを毅然とした態度を示せるように心がけたいです。